

## 平成26年度射水市環境審議会の概要

### 1 開催日時

平成26年11月18日(火)

現地視察：午後1時30分から午後2時50分まで

会 議：午後3時から午後4時まで

### 2 場 所

現地視察：水質調査地点(2か所) 六渡寺海岸、海竜メガソーラー  
大気汚染常時観測局は、日程の都合により省略

会 議：射水市ミライクル館研修室

### 3 出席者

安 田 委員(元富山県立大学短期大学部長)

九 里 委員(富山県立大学工学部環境工学科教授)

橋 委員(富山气象台次長)

浦 田 委員(富山県環境科学センター所長)

竹 内 委員(富山県高岡厚生センター射水支所長)

代理出席：新村支所長代理

久々江 委員(富山県地球温暖化防止活動推進員)

放 生 委員(射水市企業団地連絡協議会長)

舟 木 委員(射水市農業委員会会長)

松 原 委員(射水市地域振興会連合会副会長)

山 本 委員(射水市婦人会理事)

尾 山 委員(新湊漁業協同組合代表理事組合長)

三 屋 委員(射水市環境衛生協議会長)

渡 辺 委員(公募委員)

### 4 欠席者

なし

### 5 配布資料

資料1 平成26年度射水市環境審議会 現地視察要領

資料2 射水市環境基本条例

資料3 平成25年度射水市の環境概要

追加資料 六渡寺海岸漂着物の状況について

## 6 議題

### (1) 会長及び副会長の選任について

環境基本条例第27条の規定に基づき、委員の互選により安田委員が会長に選任され、また会長の指名により副会長には九里委員が選任された。

### (2) 平成25年度射水市の環境概要について

事務局から「平成25年度射水市の環境概要」(資料3)を説明し、その後、質疑応答を行った。

### (3) その他

環境全般について質疑応答及び意見交換を行った。

### (4) 閉会

## 7 質疑応答及び意見の概要

### (委員)

観測地点や選定企業の見直しは適宜行われているのか。

### (事務局)

資料16ページの工場排水調査においては、採水地点を3年から5年のローテーションで調査している。

その他の水質調査においては、平成23年度から富山県の調査地点と重複する箇所について市の調査を取り止めるなどの見直しを行っている。

### (会長)

資料16ページの工場排水調査の結果を見ると、いずれの地点も基準を超過しておらず大きな問題はないと思うが、基準というのは企業が守るべき最大値である。調査地点の中には、PHやBODの値が高い地点も見受けられる。適切な方法で生物処理をしていれば、BODはもっと下げられるのではないかと思うので、もう少し企業努力を促すよう何らかの対応をお願いしたい。

資料13ページから15ページの産業廃棄物処分場等の周辺の水質調査結果について、排水路では高めの値が出ると思うが、電気伝導率を見ると自然水域に比べ、かなり高い値が出ている地点がある。これは、排水の中にかんがりの量の電解物質が含まれていることを示している。

この点についてもこれで良しとするのではなく、企業側でももう少し値を下げる努力をしていただきたいと思う。

直ちに下流の水域に悪影響を与えているということではないが、上流側の排水の処理については、今後とも念入りに処理していただくよう何らかの対応をしていただきたい。

### (会長)

大腸菌群数がほとんどの地点で環境基準を超過しているという結果になって

いる。たしかに大腸菌群は、大腸菌以外の菌も多く含まれ、必ずしも尿由来であるとは言えないが、このようにあまりにも数値が高い時、例えば100mL当たり10,000MPNを超えるような時には、糞便性の大腸菌群がどの程度なのか調査すると分かりやすいと思うが、そのような調査を行うことは可能か。

(事務局)

この大腸菌群数については、全国的に見ても約8割の水質調査地点で環境基準を超過している。中央環境審議会では、いろいろと議論はなされているが、環境基準の見直しについてはなかなか進んでいない。

とはいえ、現在の環境基準に照らせば超過していることに変わりはないので、今ほど提案があったように、糞便性の大腸菌群がどの程度なのかを追加調査することについて、来年度検討したい。

(会長)

資料4ページの光化学オキシダント濃度の環境基準の達成状況について、1時間値の最高値が掲載されているが、一日の間で何時ごろが多いのか。

(事務局)

手元に資料がないため、後日回答させていただきたい。

(会長)

全般的に見れば、射水市の環境概要は、特に悪化しているということもなく、全ての項目でほぼ横ばいで推移している状況なので、悪い点はないと思う。

(委員)

最近、市街化区域の中で農地を転用して太陽光パネルを設置する事例も見受けられるが、今後、買取価格の下落などの影響から、将来的に放置されてしまうのではないかという懸念がある。

太陽光発電自体はクリーンなエネルギーで良いと思うが、将来的に見るといろいろな問題が出てくるのではないかと考えている。

(委員)

今日の現地視察の中で、六渡寺海岸の清掃の取組について説明があったが、資料にある写真を見ると海岸のごみ拾いのレベルをはるかに超えるごみの量であることがうかがえる。地域住民の方々、ボランティア、企業、学生など年間を通してかなりの数で海岸清掃に従事しているのではないかとと思うが、市では参加者の負担にならないような支援をしているのか。

今後もこうした清掃活動の負担がかからないような仕組みというものができているのか。

(事務局)

ボランティアの方々に対しては、清掃活動の際に軍手などを支給している。

また、回収されたごみについては、市の方で処分している。

(委員)

海岸清掃のごみには、自然のものと人工のものがあると思うが、その分別はされているのか。

(事務局)

本来であれば、自然のものは自然に返すことが理想であるが、現実的には様々なごみが混ざっていることから、回収の際にはまとめて処分している。

(委員)

県が数百万の費用をかけて回収しているという話も聞いたことがあるが、市で回収しているのは最近のことか。

(事務局)

従前からボランティアの方々が回収されたごみについては市で回収、処分している。

県が回収しているのは、砂中に埋没したごみで、重機を使って回収、処分している。

(委員)

この漂着ごみの処理費用について、河川の関係市町村で費用分担をすることは考えられないのか。

(事務局)

大きなごみについては県で処分し、市では地元自治会や六友会などの方々が回収された細かいごみについて処分しており、市の負担としてはそれほど大きなものではないと考えている。

(会長)

今ほどの話は非常に重要なのではないかと思うが、今後ともシステム的なことも考えて進めていっていただきたい。

(委員)

六渡寺海岸を視察した際の説明の中で、上流域の方々も含めた協議会についての説明があったが、上流域の方々は漂着ごみの問題についてどのように考えているのか。

先ほど現地でも話していたが、河川に網を張るなどしてごみの漂着を減らすということなども一つの方法だと思うが、そういったことも含めて、上流域の方々の反応はどうか。

(事務局)

平成25年8月に富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会が設置されている。この部会の中では、今ほどのご意見にもあった網を張るなどハード面の意見や漂着ごみの処理に係る費用を上流域でも負担する意見などが出されているのは事実であるが、まずは上流域の方々に現場のひどい状況を知ってもらうということが第一なので、その協議会の中で上流域の方にも海岸に来てもらって、海岸清掃にも参加してもらっている。

現段階では、現場の状況を知ってもらうことから始めており、上流域の方々も少しずつ理解してきているが、その認識が一般の方々にも広まるにはもう少し時間がかかると思っている。そうしたことから、地道に啓発活動を続けていこうということで現在進んでいる。

(委員)

ごみを出される際にビニル袋に入れて出しているが、残飯などから堆肥を作って、循環型の有機農業がもっと盛んになるようにしてもらえるとありがたい。

(事務局)

本日の視察時に北陸ポートサービスで取り組んでおられるバイオマス発電や堆肥化についてご紹介させていただいたが、市でも一つの取組として、小杉地区限定ではあるが、小学校の給食残渣を堆肥化している。

一般家庭の生ごみの堆肥化を市全体で集合処理するということはなかなか難しいと考えているが、個人の方に対しては生ごみ処理機の購入に対して2分の1の補助金を交付している。

(委員)

六渡寺海岸に関しては、流域の方々の自覚や意識の問題なのだと思う。

富山県はレジ袋の無料配布の取止めをかなり早い段階から取り組んだが、環境に対する自覚というか社会的な動きがその頃から止まっているのではないかと思う。レジ袋も当たり前になれば、環境に対する意識も低下するし、富山県としてもその後の対策は打っていないのではないかと思う。

六渡寺海岸の件では、射水市を越えた協議会もできているので、流域すべての市民の自覚をどのようにして向上できるかが極めて重要な問題であると思う。

これは、流域の市民すべてが対象となるので、大変ではあるが大変なことをやっていけない限りは、この問題は解決しないのではないか。今後はさらに高い目標に向かって、例えば数値目標をつくるとか、関係の市町村と協力してしっかりと対策をするべきだと思う。

また、環境概要に関する意見の中で、企業努力が足りないのではないかという趣旨の意見があったが、そのとおりだと思う。

例えば市内の企業が集まって環境に関して協議する場所を設け、地域住民、行政、利害関係者が集まって、測定データを示しながらしっかりと話し合っていくということはできると思う。企業にとっては厳しいかもしれないが、企業も人が経営しているので、流域の市民の自覚の問題と同じで、企業の経営者や担当者が自覚をすれば変化する可能性はある。逆に自覚しない限りはまったく変化しない。

(委員)

各種団体単位で上流域の方々が海岸清掃に参加しているが、町単位で現状を見ていただいたり、清掃活動に参加してもらったりしてできるだけたくさんの方に現状を知ってもらい、また射水市で美味しいものを食べていってもらうようなツ

アーを組むことも良いと思う。

(事務局)

来年は、射水市で豊かな海づくり大会が開催される。上流部のごみが川を流れて海に到達するという現実を知らない人にはどんどん伝えていかなければならない。先ほどの意見にもあったように、最終的には費用負担の問題まで協議をもっていくということも行政として必要なことであると考えている。

また、六渡寺の方々の苦勞を十分に踏まえた上で、あえて他に代えがたい教育教材として捉えることもできるのではないかと思っている。

(委員)

射水市でも外国人の方が非常に多くなったと感じている。そうした外国人の方が経営する事業所が閉鎖された後、そのまま放置され、それが廃棄物になり、最終的に市の費用で処分しているという話を聞く。今後、そのようなケースが増えるのではないかと思うが、何か対策や広報などされていることはあるのか。

(事務局)

必ずしも外国人ということではないが、無料回収の業者を例にとると、市内に何か所かあり、そのような業者に対しては違法状態にないかなどを警察とともに毎年立入調査を実施している。

ただし、これまでに射水市において閉鎖等で放置された廃棄物等を市で処分したという事例はない。